

令和2年4月1日

会員事業主殿

熊野尾鷲労働基準協会長

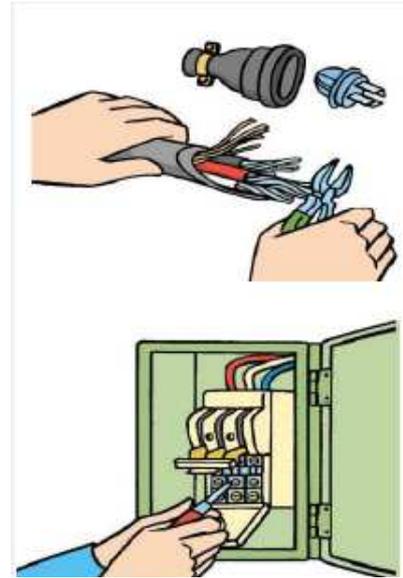
## 低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営について格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、電気による災害は、電気設備の充電部分や漏電個所に接近したり、接触したりして起こる感電災害が大部分で、うち、低圧電気による感電で死亡した例も多く、感電死亡者の約42%は、低圧の設備となっています。そこで、労働安全衛生法では、低圧（直流にあっては750V以下、交流にあっては600V以下の電圧）の電気設備の取り扱いについて特別教育を義務付けています。

当協会では、標記の特別教育を下記のとおり実施することといたしました。関係従業員の皆様に多数受講していただきますようご案内申し上げます。



### 記

1. 開催日時 学科及び実技 令和2年6月26日（金）・27日（土）  
両日とも 午前8時30分～午後5時まで
2. 開催場所 熊野建設業会館2階 研修室
3. 講習科目 ① 低圧の電気に関する基礎知識  
② 低圧の電気設備に関する基礎知識  
③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識  
④ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法  
⑤ 関係法令  
⑥ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(実技)
4. 受講料 労基会員・建災防熊野分会・林災防会員 10,000円、 非会員 13,000円
5. 受講定員 50名 （ただし、定員になり次第締め切ります。）
6. 締め切り 令和2年6月12日 但し、期日前でも定員になり次第締め切ります。又、申込締切日以後の取り消しについては、受講料をお返しいたしません。
7. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項記入の上、受講料を添えて申し込みください。ファックス（0597-89-7007）及び郵送の場合は下記銀行に受講料を振り込んでください。
8. 振込先 百五銀行熊野支店・普通預金・334767・熊野尾鷲労働基準協会
9. 申込み先 熊野尾鷲労働基準協会 〒519-4324 熊野市井戸町351-2

TEL 0597-85-3489、 FAX 0597-89-7007

URL <https://www.kumao-rk.com/>

講習日時・科目及び講師

	時 間	科 目	講 師
第 一 日 目	8:00~8:20	受 付	
	8:30~8:40	開講あいさつ	熊野尾鷲労働基準協会
	8:40~ 9:40	低圧電気に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	9:40~ 9:50	休憩	
	9:50~ 11:50	低圧の電気設備に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	11:50~12:30	昼食休憩	
	12:30~ 13:30	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	近大高専 准教授 中村 信広氏
	13:30~13:40	休憩	
	13:40~ 15:40	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	近大高専 准教授 中村 信広氏
	15:40~15:50	休憩	
	15:50~ 16:50	関係法令	熊野尾鷲労基協会 講師 中村 忠文氏
第 二 日 目	8:00~8:20	受 付	
	8:30~11:45 (休憩 15分含む)	実技:低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について	近大高専 准教授 中村 信広氏
	11:45~12:30	昼食休憩	
	12:30~16:50 (休憩 20分含む)	実技:低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について	近大高専 准教授 中村 信広氏
	16:50~17:00	修了式	